

企 画 経 済 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	開 会 午前 9 時 5 8 分 令和5年11月20日 閉 会 午前 1 1 時 2 4 分	
2 会議の場所	第2委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 国 枝 慎太郎 副委員長 今 井 政 嘉 岩 井 豊太郎 平 岩 正 光 松 岡 正 人 広 瀬 修 伊 藤 英 生 澄 川 寿 之
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	主査 遠 藤 俊 輔 主査 水 野 恵	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」の策定について	
2	その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまから企画経済委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため、開催したものである。

本日の議題は、お手元に配付した次第のとおり、1 次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」の策定についてである。

なお、執行部の出席者については、議題に関係する所属に限定しているので、ご了承を願う。

それでは、1 次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」の策定についてを議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶：長尾清流の国推進部長）

（説明：西清流の国づくり政策課長）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して、質問等はあるか。

質疑は、一問一答で願います。

### ○伊藤英生委員

基本方針2（3）の「各学校内に不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所を設けるなど、誰一人取り残されず学ぶことができる多様な教育環境づくり」について、文科省のCOCOLOプランでも示されているところだが、不登校はそもそも学校に来ることができないことが課題。現在はタブレットが1人1台配付されている。不登校で教室に来られない場合でもタブレットによる学習で適切な評価を受けることができるなど、DXの面からも誰一人取り残されないということを強調していただきたい。

### ○西清流の国づくり政策課長

ご意見として承る。なお、基本方針5において「デジタルとリアルな学びの両立」を記載しており、リアルの良さとICTによってできることの両方を上手く使いながら教育をしていくということを表現している。

### ○伊藤英生委員

その記載だけでは読み取れないところもあるので、表現を工夫したり方向性を検討していただければと思う。

また、タブレット等による授業の受講を学びの評価と結びつける動きはあるのか。

### ○青木義務教育課長

評価をしていくよう、県教育委員会としても市町村教育委員会を指導しており、方法についても周知しているところである。

### ○澄川寿之委員

教育現場では若手の教職員が苦勞をしているという印象がある。児童生徒への指導の仕方、注意の仕方について、現場で悩んで自信を失うこともあるかと思うが、教職員の育成はどのような体制で行っているのか。

### ○棚橋教育研修課長

初任者に対しては、法令で定められた初任者研修を、年間を通じて実施している。その他に、6年目研修や中堅教職員を対象とした研修があるほか、職務研修として管理職や主任等を対象とした研修も実施し、教職員の育成にあたっている。

### ○澄川寿之委員

再任用の方も含めて、教職員一人一人が力をつけられるように、現実的な内容の研修を実施していただきたい。

### ○松岡正人委員

基本方針1の中の「岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力伝える取組み」についてだが、一度県外へ出ることは悪いことではない。県外に出て活躍している人が岐阜県への愛着を持って岐阜県の良さを伝えながら、離れても岐阜県のことを想っていただけるといった人材づくりや、岐阜県は本当に良い所であるという自信を持ってもらう取組が必要。「岐阜県の」「地域の」といった書きぶり

が多いように感じるが、そういった点での議論はあったか。

○西清流の国づくり政策課長

先般の委員会の際に、「外に出て行く人たちのことだけではなく、県内に残る人たちのことについてもしっかり表現をしてほしい」というご意見をいただいたところであり、該当箇所の表現については工夫をしたところ。県外に出ることは悪いことではなく、県外での経験を生かして戻ってきていただくということも重要。戻って活躍するということだけではなく、岐阜県に対しての愛を持って暮らしていただくということを何とか表現できればと考えている。

○松岡正人委員

(この項目は、)人づくり大綱の根底になるものだと考えている。もう少し客観的に岐阜県というものを捉えて、良さを知っていただくというしつらえにすべき。県内に住む、住まないということにこだわらずに岐阜県を愛する気持ちをもう少し強く出していただきたい。

基本方針1から5は、ほとんどが教育に関する内容。教育は、学力の「知育」、いじめ対策などの「徳育」、体づくりの「体育」の3つに大別されるが、人づくり大綱ではその点があまり明確に表現されていないように感じる。教育委員会とのすり合わせは上手くいっているか。

○西清流の国づくり政策課長

教育委員会とのすり合わせは行っている。人づくり大綱は、公立学校をメインとした教育だけではなく、知事部局の行政分野にも関連するものが含まれており、そこを中心に整理をしていることから、明確に「知・徳・体」が表れていない部分はあるが、教育委員会とは連携を取りながら策定している。

○松岡正人委員

この点については教育委員会からも意見をお聞きしたい。

○関谷教育総務課長

大綱にある基本方針等については、県教育委員会として清流の国推進部と連携を図りながら作成している。具体的には、大綱にある取組の方向性を学校教育の現場に落とし込む際には、教育の原理原則である知・徳・体の考え方に基づいて取組を進めていきたい。

○松岡正人委員

これは要望だが、「知・徳・体」をもう少し分かりやすく盛り込むべきではないか。この人づくり大綱は、教育全般に影響を及ぼすものであるし、スポーツや文化については学校現場とそれ以外とで異なる部分が出てくるものであるから、考慮いただきたい。

また、今は理数系離れが叫ばれている。ものづくり立県という観点から、そういったことに関する文言を人づくり大綱の中に盛り込むことも必要ではないか。

○長尾清流の国推進部長

意見については承る。人づくり大綱については、あくまでも知事部局で定めるものであり、ぶら下がる具体の施策については、学校教育に関するものがもちろん主ではあるが、孤独・孤立対策や産業教育、福祉部門や商工部門など全庁で進めていくものであり、その兼ね合いとしてどのように表現をしていくかということ。委員のご指摘の点も大切なので検討をしていく。

また、ものづくりについても非常に重要な視点なので一度検討させていただきたい。

○平岩正光委員

基本方針3の「(6)豊かな人間性を育む教育の充実」について、新たに追加した部分(自己肯定感を高める取組み、コミュニケーション能力の向上を図る取組み)の位置づけについては、新たな指導方針や展開を考えているということか、それとも従前の目標を明確化していくためのものか。

○西清流の国づくり政策課長

これまでの内容と並行しながら、新たな展開を考えて記載をしているもの。

○平岩正光委員

さらに新しい視点を加えてより明確にして、今後の施策を推進していくにあたり、新しい展開の方法も加わっていくという理解で良いか。

○西清流の国づくり政策課長

そういった観点で考えたいと思っている。

○岩井豊太郎委員

「デジタル技術の効果的な利活用」とはどのようなものか。

○清水教育財務課長

県立学校では1人1台タブレット、高校においては普通教室へのプロジェクター等の整備を行うほか、遠隔地と接続した授業などを実施している。タブレットの活用では調べものが容易にでき、また、デジタルノートに書き込みするなど、活用している。

なお、AI技術は進捗が予想されているが、誤った情報が含まれることもあることから、事実との相違について学ぶといったことも含めて今後の活用を検討していく。

○岩井豊太郎委員

ハード整備だけでなく、（ソフト面での）デジタル技術の利活用の中身は。

○青木義務教育課長

小規模校を複数校オンラインでつないで多人数での教育を実施したり、児童生徒個々の学習状況の進捗状況や理解度について、New!GIFUウェブラーニングを活用して教員も児童生徒自身も把握ができるようになったため個別最適な学びと指導を実施している、といった事例がある。また、AIの活用については、来年夏を目途に利活用に関するリーフレットを作成予定である。

○岩井豊太郎委員

「自己肯定感を高める取組み」はどういうことを指すのか。

○青木義務教育課長

近年、子供たちの自己肯定感が高くない、と言われている。学校教育においては、従前から、子供たちの「良さ見つけ」を進めており、先生が子供たちの良さを見つけて伝えるだけではなく、子供たち同士で他の子の良さを見つけて互いに伝え合う活動を進めている。

また、今生きていること、今取り組んでいることを積み上げることが、子供たちのキャリアに繋がると考えている。係活動やクラス活動、委員会活動などを通じて、自己に対する有用感を持つ、あるいは他者の評価を通して自分の良さを知る、といったことを通して、子供たちが自分の将来に志や夢を持つことができるような取組を進めている。

○岩井豊太郎委員

「自己肯定感」という言葉をもう少し分かりやすく書いてもらえると良い。

主権者教育については今現在、どのように行われているのか。

○中村高校教育課長

具体的な事業としては、法教育推進事業において高校生に対して弁護士や選挙管理委員会による、法やアファーマティブアクション（差別をなくす取組）など、社会の中における規範に関する授業を実施している。日常的には、特別活動、学級活動等において生徒が意見を出し合いながら議論を深めていく取組を実施している。

○岩井豊太郎委員

18歳の高校3年生は選挙権がある。選挙権を持っていない生徒と選挙権を得ている生徒に対する教育の在り方は意味合いが異なると思うが、どのように進めているか。

○中村高校教育課長

法教育推進事業については、成人になる前に基本的な理解を得るために必要な主権者教育を、高校一、二年生に対して実施している。

○岩井豊太郎委員

基本方針4（2）に記載のある、「学校教育における地域や専門分野の人材の活用」についてだが、外部人材の活用状況のチェックはどのようにして行っていくのか。

○中村高校教育課長

現在、学校では、国の事業の活用や県独自で多様な外部人材を活用している。また外部講師という形で外部の方を招き、学校の授業をしていただいている。外部人材の活用は、授業をより良くするためと、働き方改革のため、という2つの視点があるが、各学校、各市町村教育委員会においては、国の事業及び県の予算を活用しながら、必要な人材を必要なだけ登用していく。

○岩井豊太郎委員

各学校単位でそれぞれ人材の活用を検討してできるものなのか。

- 中村高校教育課長  
県教育委員会としては、外部人材の活用について各学校に対し丁寧に説明をしていく。
- 岩井豊太郎委員  
その点についてはこれからまた具体的に検討していただきたい。  
基本方針5にある「教職員自らの主体的な学びやスキルアップ」は実際可能なのか。
- 棚橋教育研修課長  
教育研修課では、「自ら学ぶ教職員」を支援するための事業を行っている。また、管理職や同僚との対話を通して、自らのスキルアップに必要な講座を主体的に選択できるように研修を構築している。
- 岩井豊太郎委員  
基本方針4「(5) 家庭の教育力の向上」についてだが、「企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。」とあるが、そのような環境を作ることができるか。
- 安藤生涯学習企画監  
環境生活政策課では、学校や市町村で実施している家庭教育学級に参加できない保護者のため、企業内家庭教育研修の開催を支援し、講師派遣を行っている。昨年度は13事業所で開催し、388名が参加している。これからも企業と連携して家庭教育を進めていきたい。
- 岩井豊太郎委員  
推進していただくのは良いことだが、もっと県下全体に浸透させるためにはどうしたら良いか。もっと声を大にして大切さを訴えていかなければ、せっかくの取組が浸透しない。家庭教育を社会全体で支援するのは望ましいが、具体的にどのような支援をやっていくのかを考えていかなければならない。
- 今井政嘉副委員長  
そもそも家庭教育とは何か。
- 安藤生涯学習企画監  
家庭教育とは、保護者が各家庭で子供にする教育のこと。保護者に第一義的な責任はあるものの、保護者だけでは難しいこともあるため、地域等で支援をしていきたいと考えている。
- 今井政嘉副委員長  
保護者による教育が難しい場合、地域や企業が家庭を支援するというイメージか。
- 安藤生涯学習企画監  
そのとおりである。それぞれの家庭の考え方も尊重しながら、家庭教育の支援をしていくことになる。
- 今井政嘉副委員長  
地域の方が家庭教育について意見を言うことができるのか、疑問に思うところである。  
外部人材を任命するのは誰になるのか。
- 中村高校教育課長  
授業において、外部人材に来ていただく場合、学校長の責任と判断において決定している。
- 広瀬修委員  
教育ビジョンの計画期間は。
- 関谷教育総務課長  
教育ビジョンの計画期間は大綱と同じく2024年度からの5年間となる。
- 広瀬修委員  
基本方針3「未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進」に関連して、これまでは、お金を稼ぐということについて悪いイメージがあったと思う。稼いで、納税してということについては大切なことなので、ビジョンに反映させていただければと思う。  
部活動の民間移行、外部委託についても、ビジョンなどにもしっかりと反映してほしい。  
それから、基本方針3(6)の書き出しについて、「清流をはじめとする」とあるが、普段県民の方が「清流」をイメージするときには「清流の国」か「清流長良川」が想起される。表現については再度考えていただきたいと思う。
- 松岡正人委員  
「はじめに」の中の「人づくり大綱は、将来の岐阜県を担う子供たちの教育の方向性を定める羅針盤」とあるが、この部分について、例えば、全ての県民が健康で豊かな生活を維持するために、といった、

世代を超えた教育に関する内容の文言を少し加えるべきでは。

○西清流の国づくり政策課長

指摘の点についてはまた検討したい。

○松岡正人委員

基本方針6については文化芸術に特化した内容となっているが、豊かな生活という意味では、シニア世代のデジタルデバイドが大きな課題になると感じている。スマートフォンなどのデジタル技術に利便性を見出して活用できるような場づくりについても人づくり大綱という観点から加えていくべきではないかと思う。

○岩井豊太郎委員

リカレント教育について、県民に対してどのように進めていくのか。

○西清流の国づくり政策課長

リカレント教育自体がまだ世間に浸透しておらず、これからの課題である。生涯学習とは異なり、社会人が、自分が必要な時にいつでも立ち戻って学ぶことを繰り返す、ということがリカレント教育だと言われており、そういった学び方について、まずは企業などを通じて県民に周知していくということが必要であると考えている。

○岩井豊太郎委員

企業に属さない社会人を含め、県民に対しどのようにリカレント教育を進めていくかは今後の課題である。「高度な人材の育成」とあるが、高度な人材とはどういう人材か。

○西清流の国づくり政策課長

高度な人材については表現が難しいが、社会で働くうえで学びに戻り、またそれを働きに生かす、という点で言えば、今の自分の働き方をさらにスキルアップするために学ぶことでより高度な人材になっていく、ということであると考えている。

○澄川寿之委員

大綱の名称にある「学術」は、この大綱のどの部分に該当するのか。

○西清流の国づくり政策課長

「学術」というと高度な、研究的な意味合いであり、そこに直接該当する部分はないが、基本的には教育、生涯を通じた学びというところに包含されるものであると考えている。

○澄川寿之委員

そもそも「学術」という言葉が入っている理由は何か。

○西清流の国づくり政策課長

大綱の策定については法律で定められており、法律の中の「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」との文言を使用している。

○広瀬修委員

部活動の地域移行について、基本方針7に記載があるが、部活動に関しては学校の教育の一環という位置づけであると思うので基本方針5に入れるべきではないか。

○西清流の国づくり政策課長

県民総参加によって健康づくり、体力づくりをしていくという中で、部活動の地域移行は地域の方々、大人の方々に関わっていただかなければならないものであり、県民総参加であるという趣旨で基本方針7に入れている。学校教育の項目にも入れる、という点についてはまた検討したい。

○松岡正人委員

「学術」に関して、リカレント教育の項目では大学との連携を謳っているが、県内にいくつかある大学との連携について、基本方針5「質の高い教育環境づくり」に1つ項目を入れてもいいのではないかと思う。大学が、県内の高校や中学校と連携すること、県内産業と連携することについての記載をご検討いただきたい。

○西清流の国づくり政策課長

大学等との連携に関しては、県内の高等教育機関とのコンソーシアムもあり、そちらと協力しながら生涯学習的な内容やさらに高度な分野で連携、協力する場を設けているところ。そういったことも「学術」ということにあたるのではと思う。表現についてはまた検討したい。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたので、これをもって、次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」の策定については、終了する。

以上で、本日の議題は終了したが、他に何か意見等はないか。

また、執行部の方、よろしいか。

○国枝慎太郎委員長

意見もないので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。



企画経済委員会委員協議会配席図

令和5年11月20日

議会棟4階第2委員会室

